

熊毛地域の県管理河川水防災協議会 第9回協議会(書面開催)

施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築のための、関係機関からなる協議会を設置しました。

これまでの幹事会・協議会において、減災に向けた取組目標を共有し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく熊毛地域の県管理河川における取組方針を策定し、達成すべき減災のためのハード・ソフト対策について平成29年度～令和3年度までの5カ年の取り組みを進めてきたところです。新たに令和4年度から令和8年度の5カ年については、前取組方針の実施状況及び「熊毛地域流域治水協議会」が策定する流域治水プロジェクトも踏まえ達成すべき対策を進めます。

第9回協議会については、取組方針の改正及び行動計画等について審議しました。

なお、今回の協議会は「流域治水協議会」で審議する「流域治水プロジェクト」と「水防災意識社会再構築協議会」で審議する「取組方針」の対策内容と重複してるので、合同開催としたところです。

開催概要

○日時：令和5年5月31日（水）（書面開催）

議事内容

- 1 水防災協議会規約について（水防災資料1）
- 2 熊毛地域の県管理河川における取組方針（水防災資料2）
- 3 当面の行動計（共通資料1）
- 4 今後のスケジュール（共通資料2）

協議会委員

西之表市長
中種子町長
南種子町長
屋久島町長
鹿児島地方気象台帳
鹿児島県 危機管理防災課長
鹿児島県 河川課長
熊毛支庁 総務企画部長
熊毛支庁 建設部長
屋久島事務所長
(オブザーバー) 国土交通省

議事概要

- ・取組方針の改正について審議した。
- ・今後5カ年の行動計画について審議した。